

(2012年7月25日付しんぶん赤旗)

橋下「維新」

逆流の正体

「メディアのみなさん、今度、式の取材で先生の口元をビデオで撮ってください。条例では斉唱することとなっております」。3月、「維新の会」大阪府議がツイッターでこう呼びかけました。

「君が代」強制

条例とは昨年6月、「維新」が府議会で事実上単独で可決した「君が代」起立強制条例のことです。今年2月には、大阪市議会でも同様の条例が「維新」、公明、自民で可決されました。

起立しない教職員への処分

を念頭に、同一職務命令に3回違反すると免職にできる職員基本条例も、両議会で「維

新」、公明、自民で強行。

橋下徹市長は「服務規律の問題。

「君が代」は「日の丸」とともに、侵略戦争遂行の象徴

としてかわられる」という根強い抵抗感があります。

憲法19条で保障する内心の自由にかかり、「国旗国歌

法」制定(1999年)の際にも、政府は「強制してはならない」とはっきりと答弁しています。今年1月の最高裁

の丸」の常時掲揚も義務づけ

ているため、大阪市立保育所では祝日のみの掲揚から3月以降、常時掲揚しています。

市が、ポールを他のことに使わないよう通知したため、こののぼりをポールでなくテ

ラスなどに「めざし状態」で

嫌なら公務員をやめればいい」と言い放ちました。

公立高校の卒業式で

は、橋下氏が府知事時代に肝

りで任命した弁護士の校長

が教職員の口元を厳しくチエ

ック

起立しない教員が出た府立

高校の卒業式で、出席してい

たが教職員の口元を厳しくチエ

ック

が起立した。

「君が代」条例に賛成した

自民党大阪市議でさえ「君が代

は歌ってほしいが、心から

歌ってほしい。こんなのが、

自分たちが求めていたものか

と懶然とする」と述べます。

学校だけではありません。

条例は府・市の施設での「日の丸」の常時掲揚も義務づけ

されています。式の主人公は

誰」「意見が言いにくく、言

ふつも仕方がない雰囲気にな

つっている」との痛切な訴えが寄せられています。

教育現場での「君が代」強

制をはじめとした管理統制に

加え、「まるで治安維持法

との声もあるる職員の政治活

動条例。物言わぬ職員づくり

を狙う橋下氏の独裁手法で被

害を受けるのは、子どもで

り市民です。

第4部 独裁の手法—公務員攻撃⑥



維新政治塾開校式で日の丸に登場する橋下市長=3月24日、大阪市

被害は市民や子どもに

(おわり)

(第4部は豊田栄光、大阪府
小浜明代が担当しました)